

令和7（2025）年度（秋季入学）

島根大学大学院人間社会科学研究科（修士課程）
外国人留学生指定校推薦入試

学生募集要項

（2025年10月入学）

島根大学

－問合せ先－

〒690-8504 島根県松江市西川津町 1060
島根大学 学生センター 人間社会科学研究科担当
電話：+81(0)852-32-6032（日本語のみ対応）
+81(0)852-32-6333（日本語のみ対応）

E-mail：hs-nyushi@office.shimane-u.ac.jp
URL：https://www.shimane-u.ac.jp/nyushi/

目 次

	ページ
I アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）	1
II 外国人留学生指定校推薦入試	3
1 試験日程等 2 募集人員 3 出願資格 4 入学検定料	
5 出願手続 6 入試方法 7 配点	
III 共 通 事 項	8
1 合格者の発表 2 入学手続 3 障がい等を有する入学志願者との事前相談	
4 入学検定料の返還 5 入試に関する情報提供 6 個人情報の取扱い	
IV 研 究 科 案 内	11
1 修業年限 2 修了要件 3 履修コース制 4 取得資格等	
5 担当教員及び研究内容 6 授業科目	
V そ の 他	12
1 授業料 2 学生支援制度 3 学生教育研究災害傷害保険制度	
4 その他	

不測の事態等が発生した場合の対応について

大規模災害等の不測の事態により、学生募集要項等で公表した入学者選抜試験の方法による実施が困難な場合は、試験日時、選抜方法及び合格発表日の変更等の対応をとることがあります。その場合、対応を以下のホームページでお知らせしますので、出願及び受験の直前には特に注意してください。

島根大学入試情報ホームページ

<https://www.shimane-u.ac.jp/nyushi/>

I アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）

《求める人材像》

島根大学は、学術の中心として深く真理を探究し、豊かな人間性と高度な専門性を身につけ、世界的視野を持って平和な国際社会の発展と社会進歩のために奉仕する人材を養成するため、次のような学生を国内外から求めます。

- ・ 学士課程（博士後期課程にあつては博士前期課程）相当の各専攻分野を中心とする専門的知識・技能を身につけている人
- ・ 学術研究や学問的探究に対する強い意欲と明確な目的意識を持ち、新しい時代を切り開く研究を目指して絶えず研鑽し、議論を通じて他者との相互理解を深めようとする人
- ・ 国内外の諸問題に関心をもち、多様な人々との協働を通して課題を解決に導く意欲をもつ人
- ・ 社会人経験等により培われた専門的知識・技能を高度化、深化させたい人
- ・ 地域社会や国内・国際社会の様々な場面で、高度専門職業人として、産業界や行政機関、教育・研究・医療機関の諸活動において、リーダーシップを発揮し活躍したい人

《入学者選抜の基本方針》

これらの人を受け入れるため、各研究科・専攻等において、適切な選抜方法を定め入学者選抜を実施します。

【人間社会科学研究科】

1 目 的

人間社会科学研究科は、地域や現代社会における人間や社会の諸問題を専門的な知識・理論・技能・研究方法と学際的知見に基づいて解決し、一人一人の人がその人らしく生き、多様な人々が共生する未来社会を先導して創成していく力を養うことを目的としています。

そのために、各領域の基礎的な知識を有し、人間と社会の諸問題を解決していこうという意欲のある人を求めています。

2 アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）

【社会創成専攻】

[求める学生像]

社会創成専攻では、現代社会における人間や社会の諸問題を、各領域の専門的知識・学術的理論・研究方法と幅広い学際的な知見に基づいて解決し、一人一人の人がその人らしく生き、多様な人々が共生する未来社会を先導して創成していく力を養うことを目的としています。

そのために、各領域の基礎的な知識・技能を有し、人間と社会の諸問題を解決し、多様な人々が共生する未来社会を先導して創成していこうという意欲のある人を求めています。

また本研究科で学ぶ前には、専攻しようとする学問分野の基礎的な知識・技能と、学士レベルの論理的な思考力・表現力を身につけたうえで、人間や社会に対する明確な問題意識を持つておくことが必要です。

[入学者選抜の基本方針]

次のような評価方法によって選抜を行います。

外国人留学生指定校推薦入試：口述試験を行います。口述試験は、研究計画書等に関して志望する分野に即して行います。また、日本において研究を行うにあたり必要とされる能力（日本語能力を含めた十分な理解力）についても評価します。

口述試験の得点が基準点を満たした場合に合格とします。

Ⅱ 外国人留学生指定校推薦入試

1 試験日程等

出願期間	試験日	合格発表	入学手続期間
11月27日(水) ～12月20日(金)	2月7日(金)	2月27日(木)	8月20日(水)まで

2 募集人員

専攻	コース	募集人員
社会創成専攻	法政コース	若干名
	地域経済コース	
	人文社会コース	
	健康・行動科学コース	

※外国人留学生指定校推薦入試の募集人員（若干名）は、社会創成専攻の募集人員（15名）に含みます。

3 出願資格

日本国籍を有しない者で、次の（1）～（4）の要件をすべて満たす者とします。

- (1) 次のア～ウのうちのいずれかの大学（学院）を卒業した者又は2025年9月30日までに卒業見込みの者
 - ア 閩南師範大学
 - イ 南京林業大学外国語学院
 - ウ 寧夏大学外国語学院
- (2) (1) のア～ウの出身（見込）大学長又は学院長から推薦され、合格した場合には入学を確約できる者
- (3) 外国において学校教育における16年の課程を修了した者又は2025年9月30日までに修了見込みの者
- (4) 修学に必要な程度の日本語能力がある者

4 入学検定料

- (1) 入学検定料：30,000円

※災害等による入学検定料免除の特例措置を希望される方は、事前に申請が必要となりますので、本学ホームページ (<https://www.shimane-u.ac.jp>) の「入試情報」→「大学院入試」→「入学検定料免除について」をご確認ください。

- (2) 支払期間

2024年11月27日(水) から2024年12月20日(金) の窓口取扱時間内 (15時まで)

- (3) 支払方法

【日本国内から出願する場合】

- ① 「2025年度秋季入学 島根大学「入学検定料」振込依頼書等用紙」を本学ホームページ (<https://www.shimane-u.ac.jp>) からダウンロードし、所定欄に必要事項を記入してください。

その際、「整理番号」は事前に下記「問い合わせ先」へ問い合わせ、担当者の指示に従って記入してください。

【「2025 年度秋季入学 島根大学「入学検定料」振込依頼書等用紙」掲載場所】

本学ホームページ→「入試情報」→「大学院入試」→「募集要項・学部案内等」

【問い合わせ先】

人間社会科学研究科担当 hs-nyushi@office.shimane-u.ac.jp

※メールの件名は「人間社会科学研究科入学検定料の納入について」とし、本文に氏名、入試区分(外国人留学生指定校推薦入試)、整理番号の問い合わせである旨を明記してください。

- ② 銀行・信用金庫・農協等の金融機関の窓口で、(2)の支払期間内に「入学検定料」振込依頼書等用紙により入学検定料を振り込んでください。
 - ※ATM(現金自動預払機)は使用しないでください。
 - ※ゆうちょ銀行・郵便局を利用される場合は、「通帳及び印鑑」が必要です。現金による振り込みはできません。
- ③ 振込手続き後、窓口で返却された「Ⅲ票 振込金証明書(島根大学提出用)」を出願書類に同封してください。(特例措置により検定料免除を許可された場合は不要です。)

【日本国外から出願する場合】

- ① 代理人(日本国内に在住する者)に入学検定料振込手続きを依頼できる場合は、上記【日本国内から出願する場合】に従い手続きを行ってください。この場合、「入学検定料」振込依頼書等用紙に記載する氏名は、必ず志願者本人としてください。
- ② 代理人による入学検定料振込手続きが困難な場合は外国送金による支払方法を通知しますので、下記「問い合わせ先」にご連絡ください。

【問い合わせ先】

人間社会科学研究科担当 hs-nyushi@office.shimane-u.ac.jp

※メールの件名は「人間社会科学研究科入学検定料の外国送金について」とし、本文に氏名、入試区分(外国人留学生指定校推薦入試)、日本国内から入学検定料の振込ができない旨を明記してください。

※送金には日数を要する場合がありますので、なるべく出願期間最終日の2週間前までに問い合わせてください。

【外国送金における注意事項】

- i) 入学検定料を振込後、「外国送金依頼書」をスキャン(写真でも可)して上記「問い合わせ先」のメールアドレスへ送信してください。また、「外国送金依頼書」の写しを入学検定料振込金証明書として出願書類に同封してください。
- ii) 入学検定料が不足する場合や出願期間最終日の17時(日本時間)までに指定口座に到着しない場合は、指定口座への入金を確認せず、出願を受理しません。送金には時間がかかりますので、予め送金に要する日数等を利用銀行に確認のうえ、早めに手続きを行ってください。
- iii) 入学検定料が過入金となった場合は、過入金部分については返還しますが、返還に要する手数料は志願者負担となります。返還に要する手数料が返還額を上回る場合は返還しません。
- iv) 「外国送金依頼書」の原本は大切に保管してください。(入学検定料の返還時等に使用場合があります。)

(4) その他

入学検定料の返還については、9ページを参照してください。

5 出願手続

(1) 出願方法

志願者は、(3)の出願書類等を取り揃えて、出願期間内に提出してください。また、出願と同時に(6)のメール送信を行ってください。

なお、郵送する場合は、日本国内に在留している者は必ず「書留速達」郵便で、日本国外に在留している者は必ず「書留速達」に相当する方法で送付してください。

また、封筒に「人間社会科学研究科入学願書在中」と朱書きしてください。

(2) 出願期間

2024年11月27日(水)から2024年12月20日(金)の9時から17時まで
(土日祝日を除く)

※郵送の場合も、12月20日(金)17時**必着**とします。国際郵便は、到着までに1週間以上を要する場合があります。必ず事前に到着予定日等を確認し、出願期間に間に合うように早めに送付してください。

(3) 出願書類等

以下に従い、出願書類等を準備してください。様式は、本学ホームページよりダウンロードしてください。

[出願書類等様式掲載場所]

本学ホームページ (<https://www.shimane-u.ac.jp>)

→「入試情報」→「大学院入試」→「募集要項・学部案内等」

出願書類等	摘 要
入学志願票	本研究科所定の用紙を使用し、写真1枚(出願前3か月以内に撮影したもの)を貼付してください。
	日本国外から出願する場合は、裏面の「受験票・合格通知等送付先住所」欄へ 英語 で記入してください。
受験票及び写真票	本研究科所定の用紙を使用し、写真1枚(出願前3か月以内に撮影したもの)を貼付してください。
卒業(見込)証明書	出身(見込)大学長等が発行したもの
成績証明書	出身(見込)大学長等が発行したもの
推薦書	本研究科所定の用紙を使用し、出願資格の(1)に該当する出身(見込)大学又は学院の長が日本語又は英語で作成したもの
入学検定料 振込金証明書	入学検定料(30,000円)振り込み後、金融機関の窓口で返却された「 III票 振込金証明書(島根大学提出用) 」又は「 外国送金依頼書 」(写し) ※特例措置により検定料免除を許可された場合は不要です。 ※入学検定料の振り込み方法は、「4 入学検定料」を確認してください。
返信用封筒 ※日本国内に在留している者のみ	受験票等の送付用です。 住所、氏名を記入し、110円切手を貼付した長形3号(12×23.5cm)の返信用封筒を提出してください。
大学院入学後の 研究計画書	本研究科所定の用紙(様式1)を使用し、3000字以内で作成してください。 ※本人が自力で作成すること。
	この他に、刊行された研究成果や大学在学中に作成した卒業論文(写)を添付することも可能です。その場合は、4部(コピー可)を提出してください。
履歴書	本研究科所定の用紙(様式2)を使用し、写真1枚(出願前3か月以内に撮影したもの)を貼付してください。
WEB環境に関する 質問・連絡票	本研究科所定の用紙(様式3)を使用してください。
確認書	本研究科所定の用紙(様式4)を使用してください。

(4) 出願上の注意事項

- ① 出願書類は日本語で作成してください（様式2は日本語又は英語で作成してください）。
- ② 日本語以外で作成された、外国の学校又は機関等による書類（「推薦書」を除く）を提出する場合は、日本語訳を添付してください（志願者本人が訳したもので構いません）。
- ③ 出願書類に虚偽の記載があった場合は、入学後であっても入学を取り消すことがあります。
- ④ 出願書類に不備がある場合は、受理しないことがあります。
- ⑤ 受理した出願書類等は、いかなる理由があっても返還しません。また、出願後の変更も、いかなる理由があっても認めません。
- ⑥ 改姓（名）をした者は、志願票の氏名と異なる旧姓（名）の記載された卒業証明書等も使用できます。なお、この場合は改姓（名）された日付と新旧姓（名）を入学志願者本人が記入した文書（様式は任意です。）を添付してください。
- ⑦ 現在、会社又は官公庁等に在職している者で現職のまま本学大学院に入学しようとする者は、入学手続きの際、所属長の承諾書が必要となります。

(5) 連絡先及び提出先

〒690-8504

島根県松江市西川津町 1060

島根大学 学生センター 人間社会科学研究科担当

TEL +81(0)852-32-6032, +81(0)852-32-6333（日本語のみ対応）

(6) メール送信

出願書類の提出と併せ、(2)の期間中に下記メールアドレス宛てにメールをお送りください。

出願期間終了日以降に、(7)の接続テストの日時等について、返信により連絡しますので、試験当日に使用する機器で使用可能なメールアドレスから送信してください。また、受信拒否設定等をされている場合は、大学からのメールを受信できる状態にしておいてください。

メールタイトルは「外国人留学生指定校推薦入試の出願について」とし、本文に志望コース、氏名、電話番号を日本語で記載してください。

[送信先]

r7aki-nyushi-hs99@office.shimane-u.ac.jp

※このメールアドレスは、出願時のメール受信や接続テストの日時等の送信にのみ使用します。

その他の問い合わせを送信されても対応できませんので注意してください（問い合わせは、表紙に記載のメールアドレスへ送付してください）。

※2025年1月8日（水）までに返信がない場合は、(5)の連絡先までお問い合わせください。

(7) 接続テスト

2025年1月22日（水）～1月24日（金）に行います。接続テストが可能な日時等を「WEB環境に関する質問・連絡票（様式3）」で選択してください。

[接続テスト実施時の注意事項]

- ① 事前に、ビデオ通話が可能な機器（カメラ付きPC、タブレット等）、ヘッドセット又はイヤホンをご用意ください（スマートフォンは不可）。
- ② 接続テストは必ず試験当日に口述試験を受ける部屋と同じ部屋、同じ機器で行ってください。なお、接続テスト及び試験を受ける部屋において、良好かつ安定的なインターネット環境を確保してください。
- ③ 口述試験を受ける部屋は、試験開始から終了まで本人以外入室せず、受験者一人のみの部屋を確保してください。また、静穏な状態を保つよう努めてください。

- ④ 詳細は、受験票とともに送付する「受験者心得」を確認してください。
- ⑤ 接続テストは、オンラインでの口述試験を確実に実施するため、必ず行う必要があります。
やむを得ない理由で指定された日に接続テストを行うことができない場合は、(5)の連絡先まですみやかに連絡してください。

6 入試方法

入学者の選考は、下記のとおり行います。

(1) 試験日

2025年2月7日(金)

※試験開始時刻等は、出願期間終了日以降に個別に連絡します。

(2) 入試方法

インターネットを利用した口述試験により行います。

口述試験は、研究計画書等に関して志望する分野に即して、日本語で行います。

また、日本において研究を行うにあたり必要とされる能力(日本語能力を含めた十分な理解力)についても評価します。

(3) 受験上の注意

- ① 受験票とともに送付する「受験者心得」を必ずよく読んで準備を行ってください。
- ② 口述試験の際は、試験開始から終了まで本人以外入室しない部屋を使用し、受験者一人のみで受験してください。
- ③ 試験時間中は、指示した場合を除き、口述試験で使用する機器以外の通信機器を使用しないでください。
- ④ 試験中の撮影、録画、録音及びそれらの画像、映像、音声データの配信等を禁じます。
- ⑤ 受験の際は必ず受験票を手元に用意してください。

7 配点

(1) 配点

口述試験 200点

(2) 合否判定基準

口述試験の得点が、基準点を満たした場合に合格とします。

Ⅲ 共 通 事 項

1 合格者の発表

合格者には合格通知書を送付し、合格者の受験番号を本学のホームページに掲載します（URL：<https://www.shimane-u.ac.jp/nyushi/>）。

また、推薦者（出身（見込）大学長又は学院長）に選考結果通知書を送付します。

なお、メールや電話等での可否の照会には応じられません。

【合格発表日時】

2025年2月27日（木） 11時

2 入学手続

(1) 入学手続期間

2025年8月20日（水）の17時まで

合格者は、上記期間内（土日祝日を除く。）の9時から17時までに直接本学松江キャンパスに来学するか、又は郵送により、入学手続を行ってください。

なお、入学手続の詳細については、合格者に送付する「入学案内」でお知らせします。

(2) 入学手続時に必要な経費

入学料 282,000円（予定額）

※入学手続時までに入学料の改定が行われた場合には、新たな入学料が適用されます。

※入学料については、免除又は徴収を猶予される制度により、免除等が認められることがあります。

3 障がい等を有する志願者との事前相談

本学に入学を志願する者で、障がい等（視覚障がい、聴覚・言語障がい、肢体不自由、病弱・虚弱、重複障がい、発達障がい、精神障がい、その他の障がい等）があり、受験上及び修学上配慮を必要とする場合は、以下により相談してください。

なお、上記以外で健康上の理由から受験又は修学に際して配慮を必要とする場合も、以下に準じてお知らせください。

(1) 事前相談の方法

出願受付開始までに本学所定の用紙「島根大学入試受験相談書」（島根大学ホームページからダウンロードしてください。）に、障害者手帳の写又は医師の診断書の写等を添付し「(2) 連絡先」へ提出してください。

本学が必要と認めた場合は、本学において志願者又はその立場を代弁し得る関係者等との面談を行います。

※「島根大学入試受験相談回答書」の送付までに時間を要しますので、出願受付開始日の3週間前までに相談してください。

(2) 連絡先

〒690-8504

島根県松江市西川津町 1060

島根大学 学生センター 人間社会科学研究科担当

TEL +81(0)852-32-6032, +81(0)852-32-6333 (日本語のみ対応)

4 入学検定料の返還

納入された入学検定料は、次の①～③の場合を除き、いかなる理由があっても返還することができません。

- ①出願書類等を提出したが、受理されなかった場合
- ②入学検定料を振り込み後、島根大学に出願しなかった場合
- ③入学検定料を誤って二重に振り込んだ場合

上記②及び③については、本人の申し出により納入された入学検定料を返還することができますので、1月8日(水)までに下記「連絡先」へ連絡してください。(土日祝日を除く9時から17時までの間)

なお、返還の手続を行う際に「Ⅱ票 振込金受取書(志願者保管)」及び「Ⅲ票 振込金証明書(島根大学提出用)」(外国送金により振り込んだ場合は「外国送金依頼書」)が必要となりますので、大切に保管しておいてください。この用紙がないと振込事実の確認ができず、返還ができないことがあります。

[連絡先]

島根大学財務部経理・調達課出納担当

TEL : +81(0)852-32-6029 (日本語のみ対応)

E-mail : apd-suito@office.shimane-u.ac.jp

5 入試に関する情報提供

受験者のうち、試験成績の提供を希望する者には、本人からの申請により科目ごとの得点及び総合順位(ランク区分)を通知します。

[申請時必要書類]

1 入試情報提供申請書

島根大学ホームページからダウンロードしてください。

(URL : <https://www.shimane-u.ac.jp/nyushi/>)

2 島根大学受験票

受験票は正本のみとし、写しは不可です。なお、提供通知の際に返却します。

3 返信用封筒(長形3号[12cm×23.5cm])

封筒には、必ず申請者本人の住所、氏名を明記し、簡易書留分の切手(460円)を貼ってください。

※郵便料金は変更になることがあります。

[注意事項]

1 申請方法は、郵送のみとします。

2 申請期間は、2025年5月1日(木)から5月30日(金)までとします。ただし、土日祝日を除きます。

3 申請書の記入は、必ず本人が自書してください。

4 日本国外から申請される方は、事前に申請方法を問い合わせてください。

5 入試情報提供の通知は、郵送により行います。

なお、通知書の発送は、申請書の提出後1ヶ月程度を要します。

6 ランク区分は、上位から10名単位を1ランクとして表記します。

6 個人情報の取扱い

入学志願者・受験者の個人情報について、次のとおり取り扱います。

出願時に記入された個人情報(氏名, 生年月日, 性別その他の個人情報等)は, 入試, 合格通知及び入学手続きを行うために利用します。

また同個人情報は, 合格者の入学後の教務関係(学籍管理, 修学指導, 教育課程の改善等), 学生支援関係(健康管理, 授業料免除, 奨学金申請, 就職支援等), 授業料徴収に関する業務及び調査・研究(入試の改善や志望動向の調査・分析等), 各種施設における利用管理, 保護者等への諸連絡・通知等を行う目的をもって本学が管理します。他の目的での利用及び本学の関係職員以外への提供は行いません。

なお, 取得した個人情報に係る業務を外部委託する場合は, 本学の個人情報取扱規則等に従い, 適切に管理します。

島根大学における個人情報の取扱いについては下記の URL を参照してください。

https://www.shimane-u.ac.jp/introduction/information/personal_data/personal_data02.html

IV 研究科案内

1 修業年限

2年

2 修了要件

修了に必要な30単位以上を修得し、修士論文の審査に合格することを修了要件とします。

3 履修コース制

学生は次のいずれかのコースにおいて履修します。

社会創成専攻	法政コース，地域経済コース， 人文社会コース，健康・行動科学コース
--------	--------------------------------------

4 取得資格等

(1) 認証アーキビスト資格

社会創成専攻では、独立行政法人国立公文書館による認証アーキビスト資格および、准認証アーキビスト資格に対応したカリキュラムを編成しています。

(参考：<https://www.hmnsoc.shimane-u.ac.jp/qualification/>)

5 担当教員及び研究内容

各専攻の担当教員及び研究内容について、本学のホームページに掲載しています。研究内容について詳しく知りたい方は、島根大学教員情報検索システムより、担当教員にお問い合わせください。

担当教員一覧：https://www.hmnsoc.shimane-u.ac.jp/staff_list/

教員情報検索システム：<https://www.staffsearch.shimane-u.ac.jp/kenkyu>

6 授業科目

人間社会科学研究科で開設する授業科目について、本学のホームページでご確認いただけます。

<https://www.hmnsoc.shimane-u.ac.jp/courses/>

V その他

1 授業料

(1) 授業料の額

(前期分) 267,900円 (後期分) 267,900円 【年額】 535,800円

※入学時及び在学中に授業料の改定が行われた場合には、改定時から新たな授業料が適用されます。

(2) 授業料の支払方法

授業料の支払いは、指定金融機関(山陰合同銀行又はゆうちょ銀行)による「口座振替」を原則としています。

2 学生支援制度

(1) 入学料免除制度について

次のいずれかに該当する方については、選考のうえ、予算の範囲内で、入学料の全額又は半額を免除することがあります。

- ① 経済的理由により入学料の支払いが困難であり、かつ、学業優秀と認められる方
- ② 入学前1年以内において、入学する方の学資を主として負担している方(以下「学資負担者」という。)が死亡し、又は入学する方若しくは学資負担者が風水害等の災害を受けた場合等により、入学料の支払いが著しく困難であると認められる方

(2) 入学料徴収猶予制度について

次のいずれかに該当する方については、選考のうえ、入学料の徴収を猶予することがあります。

- ① 経済的理由により支払期限までに入学料の支払いが困難であり、かつ、学業優秀と認められる方
- ② 入学前1年以内において、学資負担者が死亡し、又は入学する方若しくは学資負担者が風水害等の災害を受けた場合等により、支払期限までに入学料の支払いが困難であると認められる方

(3) 授業料免除制度について

次のいずれかに該当する方については、選考のうえ、予算の範囲内で、授業料の全額又は半額を免除することがあります。

- ① 経済的理由により授業料の支払いが困難であり、かつ、学業優秀と認められる方
- ② 入学前1年以内において、学資負担者が死亡し、又は学生若しくは学資負担者が風水害等の災害を受けた場合等により、授業料の支払いが著しく困難であると認められる方

(4) 奨学金制度について

私費外国人留学生が受給している奨学金には、本学に進学してから申請する文部科学省外国人留学生学習奨励費、しまね国際センター奨学金、ロータリー米山記念奨学金などがあります。本学において、成績・学習計画等に基づく審査を行い、優秀者を奨学団体に推薦します。学部生、大学院生合わせて毎年

20名程度が受給しています。

なお、本学では渡日前入学許可制度（外国人留学生の入学選考に際し海外から直接応募を受け付け、入学するまでの間一度も応募者を渡日させることなく可否を判定し、入学を許可する制度）を採用しています。この制度を用いて入学された新入生は月額48,000円の奨学金(学習奨励費給付予約制度(大学推薦))を申請することができます。

また、島根県内の企業での就職を目的としたインターンシップを希望する私費外国人留学生を対象とした本学独自の特別な奨学金制度も用意しています。

詳細は企画部国際課（Email:ied-ryugaku@office.shimane-u.ac.jp）にお問合せください。

【参考】

<https://kokusai.shimane-u.ac.jp/internationalstudent/scholarship/>

3 学生教育研究災害傷害保険制度

この保険は、インターンシップ・介護体験活動・教育実習等を含む学生の正課中、学校行事中・課外活動中及び学校施設内などでの教育研究活動中の急激かつ偶然な外来の事故により身体に傷害を負った場合に保険金が支払われるものです。

また、同じく上記活動中に他人にケガをさせたり、他人の財物を損壊したことにより、法律上の損害賠償責任を負担することによって被る損害について保険金が支払われる学生教育研究賠償責任保険もあり、本学では両方への加入をお勧めしています。

4 その他

「学生支援制度」に関する詳細については、入学手続についての内容を記載した「入学案内」でお知らせします。